

令和2年8月14日

大切なお客様へ

一般社団法人 日光市観光協会

with コロナ期の新型コロナウイルス感染症予防対策について

「衛生管理」・「No 三密」

立秋の候 皆様におかれましては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大変な日々をお過ごしのことと存じます。残念ながら、その新型コロナウイルスとの共存は、長い付き合いになると言われています。

さて、令和2年7月23日に日光市内で2例目となる感染者が確認され、その後クラスターが発生致しました。さらには夏の行楽シーズンを迎え、引き続き、わたしたち、そしてお客様の相互協力による新型コロナウイルス感染症予防対策が必須の状況です。

お客様におかれましては、国及び県・市や当協会が示す with コロナ期の感染症予防対策をご確認いただき、日光市にご来訪の際にはご留意いただけますよう、お願い申し上げます。

また、日光市は日光国立公園に指定され、全国でも3番目に広い面積を有しています。これまで多くの皆様に愛されてきた日光東照宮に代表される世界遺産「日光の社寺」や、鬼怒川温泉・奥日光湯元温泉・湯西川温泉等の温泉はもちろん、まだまだ知られていない地域や、魅力溢れる観光資源が数多くあります。

今後も新型コロナウイルス感染症に対する警戒と対策は十分に必要ではありますが、心身のリフレッシュなどをお考えの際には、日光市の大きなフィールドに目を向けたご旅行をご検討ください。深い緑や湖畔の散策、秘境の温泉地や清流に抱かれた田舎での滞在など、広い空間でプライベート感のある新たな旅をご用意し、日光市だからこそできる安心・安全で心やすまる旅をご提供したいと考えております。

日光市の観光の最新情報や詳細は、公式 WEB サイト「日光旅ナビ」でご案内しておりますので、ご覧頂けますと幸いです。

記

1. 感染防止対策期間 当面の間
※今回は with コロナ期の対策を示しましたが、after コロナ期(収束期)等、別途状況によって内容を改訂します。
2. 概要 別紙の通り

以上

(一社)日光市観光協会

TEL : 0288-22-1525 FAX : 0288-25-3347

メール : info@nikko-kankou.org

with コロナ期の新型コロナウイルス感染防止対策

施設の取組み

1. 従業員は、マスクやフェイスガードを着用します。

2. 感染防止のための物理的距離を確保します。

施設では、基本的にお客様間の距離を 2m、最低でも 1m の距離を保ちご案内致します。

3. 手指消毒剤を設置します。

施設入口や化粧室等各所に手指消毒剤を設置し、お客様が衛生を保持しやすい環境をつくります。

4. 共用エリアの清掃・消毒を徹底します。

通常の清掃に加え、消毒剤を使用し、共用エリアの備品等の拭き清掃を定期的に行います。

5. 施設内の換気を行います。

6. お客様の健康チェックを行います。

施設到着時の非接触型体温計での測定、またはお客様へ健康状態を直接伺います。

7. 非接触型対応を推進します。

キャッシュレス決済の導入、非接触型チェックイン・チェックアウト、テイクアウト等を推進します。

8. 必要に応じ入場制限を行います。

物理的距離の確保に準じて施設内スペース等を構成するため、これまでの収容人数より人数を減らした営業をします。（※事前予約制等の活用をお願い致します）

9. 従業員の体調管理、健康状態チェックを徹底します。

勤務時間内外問わず、健康的な生活を送るよう努めます。入社前確認・勤務中確認。熱、体調に異変が出た場合は、必要日数の自宅待機を行います。

10. 従業員は、こまめな手洗い・うがい・手指消毒を行います。

※各施設の対策は、上記に限らず積極的に対応し、WEB サイト等で情報発信致します。

お客様へのお願い

1. 体調が優れない場合は、来訪をご遠慮ください。またの機会にご来訪頂きますようお願い申し上げます。

2. マスク着用でご来訪ください。

3. 到着時には、手指消毒をお願い致します。

また、こまめな手指消毒や丁寧な手洗いにもご協力ください。

4. 物理的距離の確保にご協力ください。

基本的にお客様間の距離を 2m、最低でも 1m を確保させていただきます。

5. 健康状態チェックへご協力ください。

ご旅行前の検温、健康状態チェックをお願いします。宿等施設によっては、調査表へご記入頂く場合があります。

6. 咳エチケットや大声での会話を控える等、他のお客様に配慮した行動をお願い致します。

7. 体調に異変が出たらすぐ、お近くのスタッフへお知らせください。

状況によっては、お客様の了承を得て保健所へ連絡する場合があります。また、緊急を要する場合は、躊躇せず「119」へお電話ください。

8. 各施設が定める「衛生対策」「No 三密」対策を遵守されますようお願い致します。

参考資料

- ▼新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針（令和2年5月26日改正）
（栃木県 WEB サイトより）

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/kouhou/documents/20200526taiouhousin.pdf>

- ▼宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）
（日本旅館協会 WEB サイトより）

www.ryokan.or.jp/top/news/detail/298

- ▼新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン
（一般社団法人 日本フードサービス協会 WEB サイトより）

<http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/>

- ▼栃木県における新型コロナウイルス感染症の発生状況および検査状況について

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/coronakensahasseijyoukyou.html>

◆ 栃木県新型コロナウイルス感染症 電話相談窓口 ◆

24 時間対応（土日祝含む）

☎ 0570-052-092